令和5年度第5回愛媛県保健医療対策協議会 議事概要

- 1. 日時:令和5年12月22日(金)19:00~21:00
- 2. 場所:愛媛県庁第一別館3階 第3会議室
- 3. 出席者:委員19名(うち4名はWEB参加)、欠席2名
- 4. 議事
 - (1) 講演「愛媛県の医療提供体制の分析」
 - ○大学病院から見た愛媛の医療提供体制、定量的基準を用いた場合の機能別病床数 について講演。
 - ○意見等

(村上県医師会長)

データ分析の考え方が、少しずつ浸透しつつあるように感じている。

(高田地域医療支援センター長)

急性期を自称する病床を回復期に回すべきという話だが、リハビリ専門の医師は少ない。

(杉山愛媛大学医学部附属病院長)

高齢者は増えていくので、整形外科等で、医師の興味をリハビリに向けて行くようなキャリアの方向性を作っていく必要がある。

(鈴木住友別子病院長)

若い医師は急性期の志望が強いので、年齢が上がって急性期対応がしんどくなってきた整形外科や脳外科の医師を、うまく回復期に持って行ければよいと思う。

(杉山愛媛大学医学部附属病院長)

大いに賛成。周産期でも、若い間はお産に従事し、年齢が上がるとシフトチェンジしていく。若いうちから将来の体制を考えながらキャリア形成していけるとよい。

(高田地域医療支援センター長)

整形外科では、リハビリにも力を入れている。

(村上県医師会長)

若い医師にも夢があるので、各エリアで好事例が出てくれば、キャリア転向のきっかけになると思う。

(2) 第8次愛媛県地域保健医療計画について

ア 基準病床数について

- ○資料に沿って第8次愛媛県地域保健医療計画に記載する基準病床数について説明。
- ○意見等

(高田地域医療支援センター長)

感染症病床について、新型コロナウイルス感染症対応では、大学病院は重症患者、 他病院は中等症患者といった役割分担を行うことで、同数程度の感染者が出ていた 県より対策が上手くいったと思う。今後の新興感染症に備え、既存病床数の 34 床 を継続してほしい。

(村上県医師会長)

いつ、どういう感染症がやってくるかわからないため、新興感染症に備えておかなければいけないということは、委員全員の総意だと思う。

(菅医療法人圭泉会菅病院長)

今治市の新型コロナウイルス感染症対応は、今治市医師会市民病院(コロナ患者を引き受ける)とそのほかの中小病院(市民病院に入院していた一般患者を引き受ける)で役割分担ができていた。

(村上県医師会長)

今治市の取り組みは愛媛県内でも特筆できる。モデルケースになると思う。

(事務局)

今後予測される新興感染症の対応に向けて、各医療機関と医療措置協定を締結 し、感染症に対応できる体制の強化を図っていく予定である。

イ 医師確保に係る計画の概要について

○資料に沿って医師確保に係る医療計画の概要について説明。

(鈴木住友別子病院長)

県として、今後の地域枠制度をどう考えているか。

(事務局)

地域枠制度は本県の医師確保対策の根幹と認識している。今後も大学等と協議を続けていきたい。

(鈴木住友別子病院長)

ぜひ、維持あるいは拡充をしていただきたい。

(高田地域医療支援センター長)

地域枠は例年 20 人で、愛媛県の臨床研修マッチング数が 80~90 人であることから、全体の 1/4 を占めており、非常に重要。また、短期奨学金の拡充を図っていただき、学生を援助していただきたい。

(事務局)

短期奨学金は県外の学生でも借りることができるので、周知に努めたい。

(中西県立中央病院長)

県立中央病院では自治医科大学の卒業生の派遣状況について把握しているが、地域枠医師については把握しているか。

(高田地域医療支援センター長)

個人情報の関係もあるのでオープンにはしていないが、県や地域医療センターにおいては派遣情報を全て把握している。

県立中央病院(自治医科大学の卒業生)も、愛媛大学(地域枠)も、お互い協力して、愛媛県に貢献できたらと考えている。情報の共有もしていきたい。

(村上県医師会長)

自治医科大学の卒業生は、昔は義務年限が終われば愛媛県を離れることが多かったように思うが、最近は改善されているように感じる。

ウ 計画の全体概要(5疾病・6事業など)について

○資料に沿って第8次医療計画の全体概要について説明。

(縄田県薬剤師会専務理事)

南予の薬剤師が少ないことが、データとして出た。薬剤師確保に苦慮しているため、これまでの医師確保のノウハウも参考としたい。

(村上県医師会長)

不足している病院薬剤師の魅力を打ち出す必要がある。病院薬剤師の賃上げも 検討する必要があるかもしれない。

(久保県看護協会長)

災害支援ナースは計画にどう位置付けているのか。

(事務局)

今後、医療措置協定とあわせて、災害支援ナース研修受講済みの方々を、非常時に派遣していただくための協定を結びたいと考えている。また、県看護協会と連携した災害支援ナースの養成や派遣の仕組みづくりについて、医療計画の中にも、盛り込みたいと考えている。

(羽藤愛媛大学大学院医学系研究科長)

最も達成が難しいのが救急医療と考えている。二次救急、三次救急を保つために、 各地域での初期救急の確保が重要となる。

(事務局)

救急車の適正利用の啓発や、働き方改革に伴う影響を注視していきたい。

(村上県医師会長)

救急医療を絶対破綻させないということが大事である。

(久保県看護協会長)

現場の声としては看護師の不足感が高まっているところで、主な取組みの中に含まれている取り組みを、看護協会としても力を入れてやっていきたいと思う。まずは潜在看護師の実態の把握に努めたい。